

## 1-2 保健福祉課（児童家庭支援チーム）

### (1) 子育て・子育て環境づくりの推進

#### 1 子育て応援パスポート事業【全庁重点】

18歳未満の子どもを持つ世帯を応援するために、協賛店の協力により創設された「ファミたんカード」の利便性を向上させるため、関係機関と連携し協賛店の拡大を図りました。

協賛店数：315店（平成29年4月1日現在）

#### 2 子ども・子育て支援新制度推進事業

市町村版子ども・子育て会議から提起される広域的課題の把握や市町村間の情報交換等を行うため、相双方部子ども・子育て支援連絡会議を開催しました。

開催月日：平成28年12月13日

開催場所：福島県環境創造センター環境放射線センター 大会議室

出席者数：28人

※母子保健推進連絡会議と合同開催

### (2) 子ども・子育て支援新制度の推進

#### 1 子どものための教育・保育給付負担金

子ども・子育て支援法による施設型給付（認定こども園、保育所及び幼稚園）及び地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育）を行いました。

※当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

負担率：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

給付先：相馬市外 4 市町村

#### 2 地域の子育て支援事業

次の13事業を実施する市町村に対し、補助を行いました。

※当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

- ①利用者支援事業
- ②乳児全戸家庭訪問事業
- ③養育支援訪問事業
- ④ファミリー・サポート・センター事業
- ⑤子育て短期支援事業
- ⑥地域子育て支援拠点事業
- ⑦一時預かり事業
- ⑧多様な主体の参入促進事業
- ⑨延長保育事業
- ⑩病児保育事業
- ⑪放課後児童健全育成事業
- ⑫妊婦健康診査
- ⑬子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

補助率：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

補助先：相馬市外 4 市町村

### **(3) 保育対策の推進**

#### **1 認可外保育施設運営支援事業**

認可外保育施設に対して、入所児童の健康診断に関する経費、3歳未満児の保育に要する経費の一部を助成することにより入所児童の処遇の向上と福祉の増進を図りました。

##### **(1) 入所児童健康診断費補助**

認可外保育施設が入所児童に行う健康診断に係る費用の一部を補助しました。

補助率：県 1/2、市町村 1/2

交付先：南相馬市

##### **(2) 認可外保育施設運営費補助**

市町村が運営費の独自補助を行っている認可外保育施設に入所する児童の保育に要する経費の一部を補助しました。

補助率：県 1/2、市町村 1/2

交付先：南相馬市

#### **2 ふくしま保育料支援事業【全庁重点】**

認可保育所、認可外保育施設に入所する児童のうち、満18歳に満たない者が3人以上いる世帯における第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。

補助率：10/10

交付先：相馬市外4市町村

#### **3 産休等代替職員費補助事業**

民間の児童福祉施設等の職員が出産等のため長期休暇を取得した場合の代替の職員を雇用した場合に、民間施設に対し代替職員の賃金の一部を補助しました。

補助率：10/10

交付先：社会福祉法人報徳会

■保育所の状況

管内の認可保育所は25箇所設置されています。子ども・子育て支援法に基づき策定された市町村子ども・子育て支援事業計画により各市町村とも地域のニーズに応じた保育事業を展開しています。

(H29.4.1現在)

市町村	保育所名	(設置主体)	定員(人)	入所児童数現員(人)							計	充足率(%)	待機児童数(人)	各保育事業実施状況(箇所)					備考
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	地域子育て支援センター				休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育		
相馬市	中村報徳	法人	120	19	43	43	8	0	0	113	94.2	7				○	○		
	相馬	法人	120	6	24	25	25	26	18	124	103					○	○		
	みなと	法人	170	14	32	37	32	27	27	169	99.4		○			○	○		
	さくらがおか	法人	60	11	22	21	/	/	/	54	90						○		
	小計		470	50	121	126	65	53	45	460	97.9								
南相馬市	原町あずま	市	115	9	10	15	16	17	15	82	71.3	90	○		○	○	○		
	原町なかまち	市	100	/	/	/	/	/	/	0	0							休園中	
	原町さくらい	市	100	/	14	15	14	/	/	43	43					○	○		
	北町	法人	60	8	11	12	11	9	8	59	98.3						○		
	よつば	法人	150	18	6	40	48	34	38	184	123								
	よつば乳児保育園西町園	法人	50	8	55	7	/	/	/	70	140								
	かしま	市	108	15	24	26	22	14	27	128	119					○	○		
	かみまの	市	60	/	6	10	10	10	3	39	65					○			
	おだか	市	180	/	/	/	/	/	/	0	0							休園中	
	小計		923	58	126	125	121	84	91	605	65.5								
広野町	広野町	町	60	1	6	9	5	0	0	21	35	0			○	○			
富岡町	富岡(とみたさくら保育施設)	町	110	0	1	2	2	1	0	6	5.5	0			○	○			
	夜の森(あだたらつつじ保育施設)	町	120	/	/	/	/	/	/	0	0							休園中	
	小計		230	0	1	2	2	1	0	6	2.6								
川内村	かわうち	村	70	0	2	9	7	4	3	25	35.7	0			○	○	保育所型認定こども園		
大熊町	大熊町	町	120	/	/	/	/	/	/	0	0	0					休園中		
双葉町	まどか	法人	100	/	/	/	/	/	/	0	0	0					休園中		
浪江町	コスモス	町	150	/	/	/	/	/	/	0	0	0					休園中		
	津島	町	30	/	/	/	/	/	/	0	0							休園中	
	小計		180	0	0	0	0	0	0	0	0								
葛尾村											0								
新地町	新地	町	150	13	27	25	28	30	33	156	104	0			○	○	○		
	福田	町	90	1	5	14	7	17	8	52	57.8				○	○			
	駒ヶ嶺	町	90	1	13	13	14	15	16	72	80				○	○			
	小計		330	15	45	52	49	62	57	280	84.8								
飯館村	やまゆり(臨時)	法人	40	1	1	6	0	0	0	8	20	0					○		
合計			2523	125	288	314	235	204	196	1362	54	97	1	1	7	13	10		
公立保育所		16	1653	40	94	123	111	108	105	581	35.1		1	-	7	10	4		
法人立保育所		9	870	85	194	191	124	96	91	781	89.8		-	1	-	3	6		

■ 幼保連携型認定こども園の状況

管内の幼保連携型認定こども園は3箇所設置されています。

(H29.4.1現在)

市町村	保育所名	設置主体 (箇所)	定員 (人)	入所児童数現員(人)							充足率 (%)	待機児童数 (人)	各保育事業実施状況(箇所)					備考
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計			地域子育て支援センター	休日保育	一時保育	育障がい児保育	延長保育	
南相馬市	原町聖愛こども園	法人	90	9	11	12	20	18	19	89	98.9				○	○		
檜葉町	あおぞらこども園	町	90	1	6	3	12	9	7	38	42.2		○		○	○		
浪江町	認定こども園なみえ	法人	260	/	/	/	/	/	/	0	0						休園中	
合計			440	10	17	15	32	27	26	127	28.9		1	-	1	2	1	
	公立幼保連携型認定こども園	1か所	90	1	6	3	12	9	7	38	42.2		1	-	1	1	-	
	法人立幼保連携型認定こども園	2か所	350	9	11	12	20	18	19	89	25.4		-	-	-	1	1	

■ 認可外保育所の状況 (市町村別・入所児童数別の施設数)

保健福祉事務所では、認可外保育所に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めています。

平成28年度の調査時点における状況は次表のとおりです。

市町村	区分	事業所内保育所(箇所)			その他の保育所(箇所)				施設数合計 (箇所)	入所児童数 (人)
		~9人	10~19人	20人~	~9人	10~19人	20~29人	30人~		
相馬市		1							1	8
南相馬市			1		1	1		1	4	70
広野町										
檜葉町										
富岡町										
川内村										
大熊町										
双葉町										
浪江町										
葛尾村										
新地町										
飯館村										
合計		1	1		1	1		1	5	78

※調査実施時期：平成28年10月24日~10月28日

4 ひとり親家庭寡婦(夫)控除みなし適用助成事業【全庁重点】

婚姻歴のないひとり親の公営住宅の入居料及び保育料について、市町村が寡婦(夫)控除をみなし適用した場合に、必要な経費の一部を補助していますが、平成28年度は実績がありませんでした。

補助率：県1/2、市町村1/2

5 ふくしま放課後いきいき活動支援事業【全庁重点】

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の共通体験活動を実施する市町村を支援していますが、平成28年度は実績がありませんでした。

補助率：10/10

## (4) 母子保健対策の推進

### 1 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦に対して、必要な医療給付等を行いました。

当所は、給付申請に関する事務を行いました。

#### (1) 自立支援医療費（育成医療）

育成医療の申請があった受診者に係る育成医療の要否等について、市町村から審査依頼書を受け進達し、審査結果の通知を行いました。

#### ■ 育成医療審査依頼件数

障がいの種類	件数	障がいの種類	件数
肢体不自由	1	腎臓機能障がい	0
視覚障がい	1	小腸機能障がい	0
聴覚・平衡機能障がい	0	肝臓機能障がい	0
音声・言語・そしゃく機能障がい	2	その他の内蔵障がい	4
心臓機能障がい	3	免疫機能障がい	0
合 計			11

#### (2) 療育医療

結核児童（入院）に必要な医療の給付等を行うものですが、申請はありませんでした。

実施主体：指定医療機関

給付内容：医療、学用品、日用品

#### (3) 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に、21日を限度として支給するものですが、申請はありませんでした。

支給対象者：前年度所得税額が1万5千円以下の世帯

### 2 小児慢性特定疾病対策事業

慢性疾病に罹患していることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療法の確立と普及を目的とした研究等に役立てる医療の給付等を行いました。

#### (1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

県が指定する医療機関において小児慢性特定疾病の治療を行う児童等に対し、医療の給付を行いました。

当所は、申請の相談及び受理、医療受給者証の交付を行いました。

対象疾病：悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群

■小児慢性特定疾病医療費助成事業認定状況

(単位:人)

市町村名	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患群	
相馬市	8	1	1	9	8	1	1		1	1	3				34
南相馬市	7	6	1	2	6	5	6	1	2			1			37
広野町				1	3										4
檜葉町	1			1	5	1					1				9
富岡町				2	1	1									4
川内村											1				1
大熊町	3				3	1	2			1					10
双葉町	1				3	1	1					1			7
浪江町		3			1		1		1		1				7
葛尾村															
新地町	2			1	1			1							5
飯館村															
28年度計	22	10	2	16	31	10	11	2	4	2	6	2			118

(2) 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児に対し、日常用具を給付することにより、日常生活の便宜を図るものですが、平成28年度は申請がありませんでした。

実施主体：市町村

補助率：1/2（市）、3/4（町村）

給付用具：便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー（吸入器）、パルスオキシメーター

(3) 慢性疾病児童地域支援事業

慢性疾病児とその家族の支援体制を整備するとともに、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行い、慢性疾病児の自立、成長及びその家族の負担軽減を支援しました。

ア 交流相談会「おひさま広場」の実施

開催月日	7月11日	9月12日	11月21日
人数	7組12人	7組14人	5組11人
場所	相馬愛育園	相馬愛育園	相馬愛育園

イ CAP おとなワークショップ

開催月日	1月23日
人数	6組11人
場所	南相馬市鹿島保健センター

ウ 自主グループ「おひさまクラブ」への支援

支援回数：7回

### 3 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)及び先天性副腎過形成症の早期発見、早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行いました(本庁子育て支援課委託)。

当所は、精密検査の受診者を対象に、必要に応じて、医療機関との連絡及び対象児の家族への事後指導を実施しました。

#### ■マス・スクリーニング検査の状況

年度	受精精密検査受診者数	異常なし	経過観察	要治療	内訳					
					フェニルケトン尿症	ロメープル症	ホモシスチン尿症	ガラクトース血症	先天性甲状腺機能低下症	先天性副腎過形成症
26年度	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
27年度	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
28年度	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0

### 4 特定不妊治療費助成事業【全庁重点・所重点】

高度生殖医療(体外受精・顕微授精)による不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス(性と生殖に関する健康)を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しました。

当所は、申請書の受付及び台帳管理を行いました。

#### (1) 特定不妊治療費助成事業

助成対象者:体外受精又は顕微授精以外に妊娠が望めないと医師に診断された法律上の夫婦

夫婦合算の年間所得額が730万円未満であること

助成対象となる治療:体外受精、顕微授精

助成内容:治療1回あたり15万円または7万5千円を限度とする。

※初回申請時の治療終了日が平成28年1月19日以前の場合、通算申請回数3回目まで5万円または2万5千円の上乗せ助成。

※初回申請時の治療終了日が平成28年1月20日以降の場合、治療内容により初回に限り30万円を限度。

#### ■特定不妊治療費助成実績

	実数	延べ件数
申請件数	62件	100件
相談件数	131件	308件

#### (2) 不妊に悩む方への治療費特別助成事業

不妊治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減し、子どもを望む夫婦が不妊治療を受けやすい環境を整備しました。

当所は、相談への対応や申請書類の受付等を行いました。

ア 助成対象者

- ・平成 28 年 1 月 19 日までに終了した治療について特定不妊治療費助成事業にて助成を受けた者のうち、通算 3 回目までの者
- ・通算 1 回目から 3 回目までの者

イ 助成額

1 回あたり 5 万円を限度（一部の治療法について 2 万 5 千円）

ウ 申請件数 実数 14 件 延べ件数 16 件

5 不育症治療費等助成事業【全庁重点・所重点】

妊娠はするが、繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授けられない不育症夫婦への支援のため、治療費の一部を補助しました。

当所は、相談に対応するとともに、申請書の受付を行いました。

助成対象者：不育症と診断され、不育症治療を受けた法律上の夫婦

助成内容：1 回の妊娠につき 15 万円を限度とする。

■不育症治療費等助成実績

	実数	延べ件数
申請件数	1 件	1 件
相談件数	1 件	1 件

6 新生児聴覚検査支援事業

先天性聴覚障がい早期発見、支援を行うために、検査結果を踏まえて、精密検査対象児について、市町村や医療機関との連絡調整及び対象児の家族への事後指導を実施しました。また、平成 29 年度より本事業が市町村主体事業となることから、事業の円滑な実施に向けて新生児聴覚検査実施医療機関と市町村担当者に対して新生児聴覚検査事業説明会を実施しました。

(1) 新生児聴覚検査状況

精密検査対象児：4 件

精密検査結果報告：3 件

(2) 新生児聴覚検査事業説明会

開催月日：平成 29 年 3 月 13 日

開催場所：相双保健福祉事務所 大会議室

出席者数：20 人（管内市町村 12 人、医療機関 5 人、当所 3 人）

7 母子の健康支援事業【全庁重点・所重点】

安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、県助産師会（本庁から妊婦や乳幼児を持つ保護者への家庭訪問等の事業を受託）と連携して、市町村への情報提供や処遇困難ケース等からの相談対応に係る連絡調整を実施しました。

■助産師による訪問の実績

実数	延べ件数
192 件	440 件



## 8 市町村母子保健事業指導事務

市町村で実施する母子保健事業に対し相談等支援を行いました。市町村からの依頼等により母子に対して家庭訪問により支援しました。

### (1) 市町村母子保健事業への支援実績

支援回数：67回

### (2) 家庭訪問実績

	妊婦	産婦	未熟児	長期療養児及び心身障がい児	その他の乳幼児	計
26年度	0	2	2	4	18	26
27年度	2	3	1	4	12	22
28年度	0	8	0	6	17	31

※子ども健やか訪問事業における職員訪問分を含む。

## 9 母子保健推進連絡会議事業

母子保健法第5条の規定に基づく母性及び乳幼児の健康の保持増進のため、連絡会議を開催し、母子保健施策の調整等を行いました。

開催月日：平成28年12月13日

開催場所：福島県環境創造センター環境放射線センター 大会議室

出席者数：28人

※相双方子ども子育て支援連絡会議と合同開催

## 10 女性の健康支援事業

不妊や不育症等妊娠・出産などに関して悩む女性に対する相談体制を確立するとともに、地域の理解を深めるための普及啓発を行いました。

### (1) 不妊・不育症等に悩む方への支援事業

ア 不妊・不育症治療等に関する講演や交流会・相談会  
交流会1回（県主催）

県北保健福祉事務所：出席者6人、他講師（4人、事務局3人）

イ 相談対応（電話・来所）

・電話：延べ 246件

・来所：延べ 62件

### (2) 女性のミカタ健康サポートコール事業

専用電話を設置し、家族等身近では相談しにくい不妊・不育症治療や人工妊娠中絶等妊娠に関する悩み、思春期の性や心の問題、更年期障がい等女性特有の健康に関する相談に応じました。

相談対応

・電話：延べ 5件

## 11 子ども健やか訪問事業【所重点】

避難の長期化等に伴う心身の健康課題に対応するため、「子ども健やか訪問員」を確保育成し、市町村から情報提供を受けた対象児童を持つ家庭の訪問支援を行いました。

## ■訪問実績

市町村	対象者	実件数（延べ件数）			
		1歳児	4歳児	小学1年生	合計
南相馬市	5	-	1(1)	1(1)	2(2)
富岡町	7	2(3)	1(2)	2(2)	5(7)
大熊町	15	6(7)	6(7)	2(2)	14(16)
双葉町	2	2(2)	-	-	2(2)
浪江町	49	7(7)	17(17)	12(12)	36(36)
飯舘村	22	7(7)	5(6)	2(2)	14(15)
合計	99	24(26)	30(33)	19(19)	73(78)

## 12 赤ちゃんおでかけ応援事業【全庁重点】

おむつ替えや授乳等のスペースを整備する施設に補助を行い、その状況をインターネット上で公開することで、乳幼児連れの者が安心して外出できる環境の整備を図りました。また、環境整備の必要性について事業者に普及啓発を行うことにより、より多くの、より利用しやすい施設の普及を図りました。当所は、関係機関への周知（チラシの配布）を行いました。

## (5) 児童相談体制の充実

### 1 市町村虐待対策強化支援事業

市町村を中心とした地域ぐるみの児童虐待対応を支援するため、要保護児童対策地域協議会等に参画し技術的助言を行いました。

### 2 子どもの心のケア事業【全庁重点・所重点】

「ふくしま子ども支援センター」（本庁から専門的人材の派遣等を受託）の専門的人材を活用し、市町村が実施する乳幼児検診や相談会等において、被災した乳幼児とその家族に対する心の健康支援を実施しました。

#### ■ふくしま子ども支援センターによる管内市町村への専門職派遣実績

市町村名	派遣回数	延べ派遣人数	専門職種
相馬市	33回	59人	臨床心理士(55人)・保育士(2人)・託児スタッフ(2人)
南相馬市	106回	134人	ファシリテーター(3人)・臨床心理士(94人)・保育士(27人)、思春期ピアカウンセリング専門家(10人)
広野町	4回	4人	臨床心理士(4人)
檜葉町	2回	4人	ヨガ講師(1人)、託児スタッフ(2人) 助産師(1人)
富岡町	24回	31人	臨床心理士(24人)・運動指導士(7人)
川内村	11回	15人	臨床心理士(5人)・運動指導士(8人) ベビーマッサージ講師(2人)
大熊町	5回	6人	ベビフラス講師(1人)・ヨガ講師(3人) リトミック講師(1人)・子育てアドバイザー(1人)
双葉町	14回	19人	運動指導士(3人)・ヨガ講師(2人) 託児スタッフ(6人)・臨床心理士(8人)
葛尾村	10回	13人	臨床心理士(6人)・アロマ講師(1人)・ベビーマッサージ講師(ヨ)

			ガ講師)(2人)・ママヨガ講師(1人)・助産師(1人)・運動指導士(2人)
新地町	12回	12人	臨床心理士(12人)
飯舘村	20回	26人	臨床心理士(19人)・言語聴覚士(3人) 保育士(1人)・小児科医(3人)
相双保健 福祉事務 所いわき 出張所	10回	20人	託児スタッフ(10人)、小児科医(2人) 臨床心理士(8人)
合計	251回	343人	

## (6) 要保護児童等対策の強化

### 1 児童入所施設措置費

児童入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

里親委託

年度末入所者数：14人

扶助費支出額：17,331千円

### ■里親の状況 (平成29年4月1日現在)

	登録里親数	委託里親数	委託児童数
相馬市	5 (1)	3 (1)	3 (1)
南相馬市	7 (0)	4 (1)	4 (1)
広野町	2 (0)		
檜葉町	1 (0)	1 (0)	1 (0)
富岡町	2 (0)		
川内村			
大熊町			
双葉町	1 (0)		
浪江町	2 (1)		
葛尾村			
新地町	2 (1)	2 (1)	2 (1)
飯舘村			
合計	22 (3)	10 (3)	10 (3)

※ ( ) 内は親族里親数

■児童福祉施設市町村別入所措置状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

種別	施設名	市町村名													合計
		相馬市	南相馬市	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	管外	
児童自立支援施設	福島学園									1					1
児童養護施設	相馬愛育園														0
	いわき育英舎			3		1		1							2
	福島愛育園	3	3									1	2		9
	青葉学園	1	1												2
	アイリス学園	2	3	1											6
	堀川愛生園	1							1						2
	白河学園	1	2												3
	会津児童園												1		1
森の風学園			1		1									2	
乳児院	若松乳児院														0
福祉型障害児入所施設 (主たる対象：知的障害児)	原町学園	3	2												5
	東洋学園	1						2							3
	大笹生学園	1	1												2
	白河めぐみ学園														0
	白河こひつじ学園														0
	桜が丘学園								1						1
医療型障害児入所施設 (治療及び自立自活への支援)	ばんだい荘わかば			1									1		2
	福島整肢療護園			1	1										2
	福島県総合療育センター			1											1
独立行政法人国立病院機構 重症心身障害児入所委託	宮城県拓桃医療療育センター														0
	国立病院機構福島病院														0
	国立病院機構いわき病院														0
	国立病院機構宮城病院			1											1
福祉型障害児入所施設 (主たる対象：ろうあ児)	国立病院機構米沢病院														0
	郡山光風学園														0
里親		4	3						1	2		1		2	13
合計		17	23	2	0	2	2	3	1	3	0	1	2	7	63

(7) 女性福祉の向上

1 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業【所重点】

女性相談員を配置し、家庭や生活、就職、離婚等の女性に関わる相談への対応や関係機関との連絡調整を行いました。

女性相談員：3人  
相談受付：128件

■平成 28 年度相談指導の状況

(単位：件数)

人間関係	相手	内容	件数	関係	その他					
					件数	内容				
夫婦	夫等	夫等からの暴力	56	人間関係	交際相手	交際相手からの暴力	1	医療関係	病気	1
		薬物中毒・酒乱				同性間の交際相手からの暴力			精神的問題	
		離婚問題	52			その他			妊娠・出産	
		その他				その他の者からの暴力	1		その他	
子ども	子ども	子どもからの暴力	1	人間関係	男女問題	住居問題	1	医療関係		
		養育困難				ストーカー被害	2		婦省先なし	
		その他	1			家庭不和	2		不純異性交遊	
親族	親族	親からの暴力	1	経済関係	その他	その他	6	医療関係	売春強要	
		その他親族からの暴力				生活困窮	2		ヒモ・暴力団関係	
		その他				サラ金・借金			売春防止法第5条違反	
						求職			人身取引	
		その他			1	計	128			
「女性のための相談支援センター」における一時保護件数							2	うちDV関連	2	

※福島県女性保護事業実施要綱第 24 条に基づく業務報告による分類

## (8) ひとり親家庭等の福祉の向上

### 1 ひとり親家庭相談事業【所重点】

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦の就業相談等に応じ、その自立に必要な情報提供等を行いました。

母子父子自立支援員：3人

相談受付：565件

#### ■平成28年度母子父子自立支援員の相談受付状況 (単位：件)

生活一般	児童	生活援護	その他	合計
21	1	543	0	565

### 2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

#### (1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金付事業

母子（父子）家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため各種資金の貸付を行いました。

就学支度資金：7件

修学資金：9件

修業資金：1件

生活資金：1件

#### ■平成28年度母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(単位：件、円)

資金の名称	新規貸付額		継続分貸付額 (注)		貸付額 (合計)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
就学支度資金	7	2,182,750			7	2,182,750
小・中学	1	47,400			1	47,400
高校	1	100,350			1	100,350
専門・短大・大学	5	2,035,000			5	2,035,000
修学資金	6	2,937,000	3	2,136,000	9	5,073,000
高校	1	420,000			1	420,000
専門・短大	4	1,749,000			4	1,749,000
大学	1	768,000	3	2,136,000	4	2,904,000
修業資金	1	316,258			1	316,258
生活資金	1	267,000			1	267,000
技能修得資金						
就職支度資金						
住宅資金						
その他						
計	15	5,703,008	3	2,136,000	18	7,839,008

(注) 過年度に貸付を決定し、当該年度も引続き貸付を継続している。

## (9) 障がいのある子どもに対する相談支援体制の充実

### 1 発達障がい児支援者スキルアップ事業

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるために、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所・幼稚園、教育機関等が発達障がい児の早期発見・早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう、研修会を充実させることにより能力の向上を図りました。

#### ア 医師向け研修会の開催

開催月日：平成 28 年 8 月 5 日

開催場所：万葉ふれあいセンター（鹿島農村環境改善センター）農事研修室

参加者数：32 人（医師 8 人、保健師等 18 人、事務局 6 人）

#### イ 方部別研修会の開催

開催月日：平成 29 年 1 月 12 日

開催場所：福島県環境創造センター 環境放射線センター 大会議室

参加者数：68 人（市町村母子保健担当 13 人、教育関係 5 人、幼稚園 14 人、保育所 18 人、その他関係機関 11 人、事務局 7 人）

## (10) ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援

### 1 児童措置費

(1) 障がい児入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

#### ア 原町学園

年度末入所者数：3 人

扶助費支出額：2,378 千円

#### イ 東洋学園児童部

年度末入所者数：10 人

扶助費支出額：39,273 千円

(2) 契約で障がい児施設を利用する児童の施設利用に係る入所給付費を支給しました。

対象者数：13 人（本庁で支給処理）

(3) 児童福祉法に基づく障がい児通所利用に係る給付費を支給しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 10 市町村

(4) 児童福祉法に基づく障がい児相談支援に係る給付費を支給しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 10 市町村

## (11) 児童福祉の推進

### 1 児童手当事務指導監査

児童手当支給の適正な事務を確保するため、市町村に対する児童手当事務指導監査を実施しました。

実施時期：平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月

実施市町村：4 市町村

## **(12) 事業者・施設の適正な運営の確保**

### 1 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査を11月から1月に実施しました。

実施件数

保育所：18施設（実地8施設、書面10施設）

認可外保育所：5施設（実地5施設）

### 2 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業

児童福祉法に基づく障害福祉サービスを提供する知的障がい児施設の適正な事業運営を確保するため、実地指導等を実施しました。（本庁福祉監査課主催）

実施件数

障がい児入所施設：2施設（実地2施設）

障がい児通所施設：1施設（実地1施設）